

# ロンドンの公園とオープン・スペース

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 024 (FEB. 28, 1991)

1 はじめに

2 ローヤル・パーク（王立公園）

3 地方自治体の公園

4 結び

財団法人 自治体国際化協会  
(ロンドン事務所)

## ロンドンの公園とオープン・スペース

### 1. はじめに

ロンドンにある大小さまざまの公園や広場は、ロンドンにある歴史的な建造物あるいは街並みと同様に、ロンドンを訪れる人々にとってこの歴史的な都市を印象づける重要な要素の1つである。これらの公園や広場は、個々の建造物がそれぞれの歴史を有しているのと同様に、それぞれ異なった歴史的経緯の下に形成されてきた。

ロンドンの公園といった場合、誰もがまず最初に思いつくのは、ローヤル・パークではないだろうか。次節で述べるように、ハイド・パークやグリーン・パークなど、10のローヤル・パークがロンドンにある。



ハイド・パーク

次に、ウェストミンスターのパラメント・スクエアやメイフェアのグロブナー・スクエア、パークレー・スクエア、あるいはブリティッシュ・ミュージアムの北に位置するラッセル・スクエアやソーホーにあるレスター・スクエアのように、ロンドン中心部には多くのスクエアがある。これらの小広場は、ロンドンを訪れる者は誰でも一度は目にすることだが、四方を道路に囲まれた一区画を公園にしたものである。

こうしたスクエアが最初に作られたのは、コベント・ガーデンであるという。コベント・ガーデンは、本来修道院（コンベント）の庭という意味であるが、ヘンリーVIII世の時代に宗教改革で土地が没収され、その後ベッドフォード伯爵領となった。

1630年、第4代ベッドフォード伯爵が、建築家イニゴ・ジョーンズに設計させて、建物に囲まれた庭園を作らせた。結局このスクエアはジョーンズの設計通りには完成しなかった。だが、密集した都市内のこうした小空間が人気を博したため、その後ロンドン市内にいくつかのスクエアが作られることになった。レスター・スクエア（1635年）やブルームズベリー・スクエア（1665年）である。また、1665年のペストの流行、翌1666年の大火災がこうしたスクエアの有益性を実証したため、ソーホー・スクエア（1681年）、グロブナー・スクエア（1695年）、バークレー・スクエア（1698年）と次々に作られていった。

これらのスクエアは、自治体が購入して管理している場合には住民に開放されているが、依然として民間所有のものも多く（多くはトラストという形態をとっている）、住民の通行が許されていないもの、あるいは部分的に開放されているものがある。



ルーズベルト大統領の銅像のあるグロブナー・スクエア、環境省が管理する

第3に、ハムステッド・ヒースのような18世紀の貴族の邸宅を開放した公園がある。これらの公園は、ベルサイユ宮殿に代表される極めて人工的なフランス式庭園に対比して、自然の景観を模した庭園を中心にしておりることからランドスケープ・ガーデンと呼ばれており、18世紀の建築家・画家であるウィリアム・ケントがこの方式の提唱者といわれている。

ケンジントンにあるホランド・パークもこうしたランドスケープ・ガーデンの1つであるが、その館であるホランド・ハウスは19世紀に取り壊され、庭園だけが残っている。また、テムズ川のハマースミス橋の近くにあるチジック・ハウスはパラディオ建築で有名

である。1759年に建築されたキューガーデンの中の建物も、その植物園とともに、人気の高いところであるが、ランドスケープ・ガーデンの1つである。さらに、スイス・コテッジのように、現在では名称しか残っていないものもある。



ケンジントン・アンド・チェルシー区の管理するホlland・パーク

第4は、ヴィクトリア・パークのように19世紀になってから地方自治体によって取得された公園がある。19世紀の初め、ロンドンのオープン・スペースは面積に関しては十分であったが、地域的に偏っていた。ウェスト・エンドは大きなスクエアやローヤル・パークがあり、また住宅自体がゆとりを持って建てられていた。

それに対しイースト・エンドは、テムズ川に沿って建物が密集し、商業や経済活動が活発であったが、オープン・スペースは少なかった。そのため、主としてイースト・エンドの住民に公共空間を提供するための手段が採られた。1836年から45年にかけて、チャーリング・クロス駅から16キロ以内の共有地に関して、都市の労働者に開放するためそうした共有地を保存することを定めたエンクロージャー法がいくつか制定された。また、1855年に設立された首都公共工事委員会（Metropolitan Board of Works）は、イースト・エンドの労働者にこうしたオープン・スペースを拡大することがその目的の1つであった。

議会もそうした目的に対して同調し、公園を設置するための個別法が次々に制定された。ヴィクトリア・パーク（1841年）、バターシー・パーク（1844年）、サザック・パーク（1857年）、フィンズベリー・パーク（1860年）等である。こうした公園は多くの人々が散歩を楽しめるよう、砂利の敷かれた遊歩道が設けられ、飲酒・集会・音

楽会等が禁止され、あるいは制限された。



Finzベリー・パークでボート乗りを楽しむ家族

第5は、ウィンブルドン・コモンやワンズワース・コモン、バーンズ・コモンのようにかつての共有地を住民に開放したコモンと呼ばれるオープン・スペースである。19世紀の半ば以降、多くの公園が取得されたが、レクリエーションやスポーツの普及に伴い、そうした公園では不十分であると考えられた。使われていなかった教会の敷地やその他の空き地を整備して、オープン・スペースを拡大したが、それでもなお不十分であった。

こうした空き地として広大な面積を有していたものが、コモンである。これらの多くは、都市の周辺部に位置するため、常に開発と投機の対象として、危険にさらされてきた。王室や政府もその所有するコモンを開発したり、あるいは開発者にリースするといったことが行われていた。それに対して、1865年、こうした共有地を保護するための協会が設立され、また議会やロンドン区の努力の結果、コモンの開発が抑えられることになった。1866年にコモンを保存する法律が制定され、更にそれを強化した法律が1877年に制定され、19世紀後半に多くのコモンが公的所有に移されていった。これらのコモンは、都市公園とは異なり、規制が緩やかであり、自然のままが維持されている。



ウインブルドン・コモンで散歩を楽しむ住民



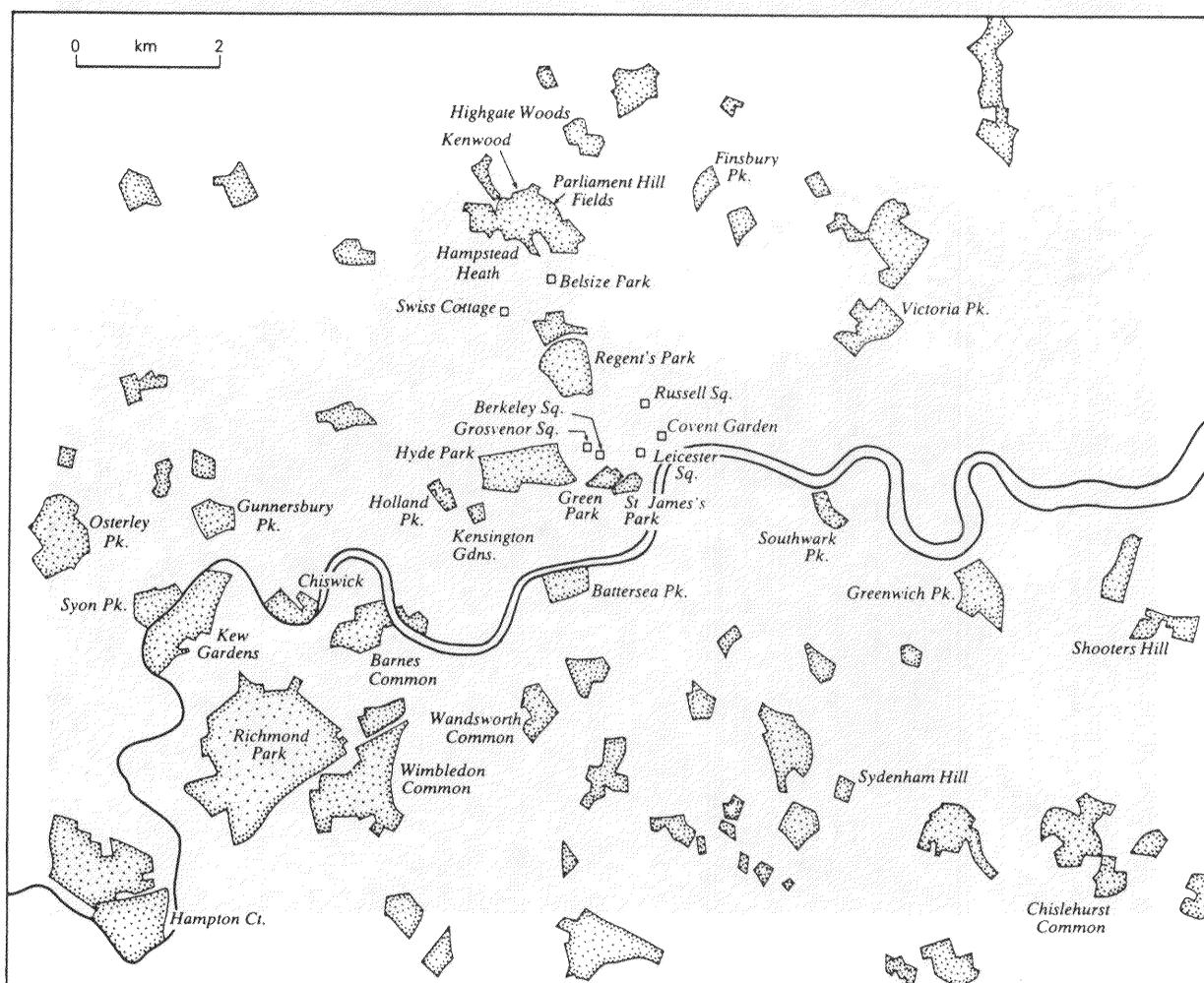
ハリンゲイ区の管理するプライオリー・パーク（プレイグラウンド）

第6に、サッカー場やテニスコートなどのレクリエーションを目的とした多くの運動場やプレイグラウンドがロンドン市内に存在している。これらのレクリエーション施設は、20世紀に入ってとりわけスポーツがロンドンの都市生活に重要であると考えられるようになった結果、オープン・スペースへの需要が高まり、取得されていったものである。

1925年、全国運動場協議会（N P F A: National Playing Fields Association）が設立され、ゴルフ場や学校の校庭あるいは共有地は除いて、千人当たり2.4ヘクタールのレクリエーション施設が目標とされた。N P F Aの活動により多くの空き地がグラウンドとして整備されたが、依然として十分ではないと考えられた。サッカー・クラブやクリケット・クラブ、テニス・クラブ、あるいは民間の団体も、レクリエーション施設の拡大を求めて、運動を展開した。学校の運動場に関しては、1918年の教育法により、学校の運動施設を数倍に拡大させ、また1944年の教育法は、教育当局に屋外レクリエーション施設と運動施設を十分に提供するよう義務づけた。

1960年代には地方自治体が協力して、リー・ヴァレー広域公園の建設を促進し、従来放置されていた地域が貯水池に変えられ、ウォーター・スポーツが楽しめるようになった。同様な計画がコウン・ヴァレーにも展開された。

#### ロンドンの公園及びオープン・スペース



グレーター・ロンドン内にあるこうした公共の公園や広場の総面積は、1万7千ヘクタールを超えており、グレーター・ロンドン内の人口680万人で単純に割ると1人当たり約25m<sup>2</sup>となる。日本では、都市域における1人当たりの公園面積が5.8m<sup>2</sup>であり、ロンドンと比較するとおよそ4分の1にすぎない。

ロンドンにおけるこうした公園や広場は、都市の拡大・発展あるいは都市への集中という今日的要請に対して、開発申請を拒否し続け、都市における自然環境の保護、美観・景観の維持、アメニティ（生活の快適さ）の確保、あるいはレクリエーション施設の必要性等の見地から維持あるいは拡大されてきたものである。この背景には、既に獲得された公共の権利を開発から守るという強い政策的意図が存在したことはいうまでもない。しかしその反面、私的な権利が抑制されることになるが、そうした犠牲を払いつつ努力を積み重ねることによってのみ、都市の中の緑を維持あるいは拡大することができるといえよう。公園や広場は、アスファルトとコンクリートあるいは煉瓦で囲まれた都市に、緑のオアシスを提供する不可欠な施設である。